

健全化判断比率等を公表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成21年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。昨年度に引き続き、いずれの指標も早期健全化基準を下回る結果となりました。

全体として、指標は改善傾向にあり、実質公債費比率については、18%を下回り、地方債の発行に県の許可がある「許可団体」から、県の同意で済む「協議団体」となりました。

しかしながら、実質公債費比率、将来負担比率ともに県内の13市の中で2番目に高く、依然として厳しい状況です。

また、今後合併特例債を活用した大型事業が予定されていることから、これらの指標を注視しながら、将来を見据えた健全な財政運営を行いますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

実質赤字比率：

一般会計等の実質赤字が
標準財政規模に占める割合

	平成21年度	平成20年度	比較
山陽小野田市	該当なし	該当なし	昨年度に引き続き、実質赤字額はありません。
早期健全化基準	12.77	12.80	
財政再生基準	20.00		

連結実質赤字比率：

全会計の実質赤字が
標準財政規模に占める割合

	平成21年度	平成20年度	比較
山陽小野田市	該当なし	該当なし	昨年度に引き続き、連結実質赤字額はありません。
早期健全化基準	17.77	17.80	
財政再生基準	40.00		

オートレース事業会計や国民健康保険事業会計の赤字額はあるものの、そのほかの会計が黒字であり、連結では黒字となりました。

実質公債費比率：

一般会計等が負担する公債費等が
標準財政規模に占める割合

	平成21年度	平成20年度	比較
山陽小野田市	17.4	18.2	-0.80
早期健全化基準	25.0		
財政再生基準	35.0		

建設事業に伴う地方債発行（借入）の抑制の効果や標準財政規模の増加により、比率は改善しています。
なお、平成21年度の単年度では、16.6%となりました。

将来負担比率：

一般会計等が将来に負担すべき実質的な
負債が標準財政規模に占める割合

	平成21年度	平成20年度	比較
山陽小野田市	145.6	173.3	-27.70
早期健全化基準	350.0		
財政再生基準			

職員削減による退職手当負担見込みの減少や債務負担行為及び公営企業等繰入見込み額の減少により改善しています。

資金不足比率：

資金不足額が事業規模に
占める割合（各会計ごとに算出）

	平成21年度	平成20年度	比較
水道事業	該当なし	該当なし	昨年度に引き続き、全事業で 資金不足額はありません。
工業用水道事業	該当なし	該当なし	
病院事業	該当なし	該当なし	
地方卸売市場事業	該当なし	該当なし	
下水道事業	該当なし	該当なし	
農業集落排水事業	該当なし	該当なし	
経営健全化基準	20.0		

平成21年度決算健全化判断比率等の概要

1 健全化判断比率の状況

(単位:%)

	平成21年度	平成20年度	差引	主な増減要因
実質赤字比率	-	-	-	
	(12.77)	(12.80)	△ 0.03	
連結実質赤字比率	-	-	-	
	(17.77)	(17.80)	△ 0.03	
実質公債費比率	17.4	18.2	△ 0.80	標準税収入額は減少したが、普通交付税と臨時財政対策債がそれ以上に増加したため
	(25.0)	(25.0)	-	
将来負担比率	145.6	173.3	△ 27.70	都市計画税の充当見込みの増加(平均充当率の上昇) 退職手当負担見込額の減少(職員数の減)
	(350.0)	(350.0)	-	

※下段は、早期健全化基準

2 実質赤字比率・連結実質赤字比率の状況

(1)赤字または資金不足となった会計の名称

小型自動車競走事業特別会計、国民健康保険特別会計

(2)赤字または資金不足となった主な理由及び今後の改善見通し

【小型】 レジャーの多様化や景気の低迷により平成3年度以降売上は減少の一途をたどり、平成9年度以降においては一般会計への繰出金は皆減となり、平成13年度からは前年度繰上充用金で補填している状況である。こうした状況の中、(財)JKAへの1・2号交付金猶予制度等により経営の健全化を図り、更には、平成19年の1月から、包括的民間委託により、より経営の安定化を図っていくこととしている。最大で累積赤字が10億3千万円あったが、現在は、7億5千万円程度にまで圧縮されている。今後は、毎年単年度で約8千万円の黒字を計画している。

なお、小型自動車競走事業では、毎年度約1千万円を地域公益事業として地域福祉等の向上(福祉施設の備品整備等)に役立っている。

【国保】国費等が当初見込みほど歳入されず、赤字を計上した。平成22年度も給付費の増が見込まれるとともに、景気後退による所得の減により厳しい国保財政が見込まれる。

そのため、料率の引き上げを行い、それでも解消できない部分については一般会計からの繰出金によって補てんする予定。

3 実質公債費比率の状況

(1)前年度との比較

	実質公債費比率 (3か年平均)	実質公債費比率(単年度)		
		平成20年度	平成19年度	平成18年度
平成20年度	18.2	17.3	18.2	19.3
平成21年度	17.4	16.6	17.1	18.5

(2)特徴点等

【高い理由】

・国の経済対策に呼応した、積極的な地方単独事業の推進。
地域経済対策、地総債・発展基盤・臨時経済対策・県貸付金・一般単独ほか

【過去の大型事業の起債額】・・・○竜王山オートキャンプ場 一般公共4.0億円 地域経済対策3.3億円

その他3.3億円 ○文化会館 地総債23.2億円 ○中央図書館 地総債11.4億円

・最終処分場一体緑地の整備(債務負担行為の設定)。返済総額 H14～H32 28.8億円

【昨年度からの増減要因】

・建設事業に伴う地方債発行(借入)の抑制の効果や標準財政規模の増加により改善した。

【今後の改善見通し】

単年度の推移をみると、合併特例債の本格償還の開始による、公債費充当一般財源の増加等の増要因はあるものの、それに伴う標準財政需要額の算入額も増加したこと、さらには標準税収入額の減少を上回る普通交付税・臨時財政対策債の増加により、比率が下がり、3か年平均でも18%を下回る結果となった。今後も事業の必要性・緊急性等を勘案しつつ、地方債の年間発行額の抑制に努める。

また、これから合併特例債を活用した大型事業を行う予定となっており、比率の上昇が見込まれるが、実質公債費比率への影響を勘案しながら行っていく。

4 将来負担比率の状況

(1) 将来負担額等の前年度比較

項目	平成21年度		平成20年度		差引き(C) (A-B)	増減率(%) (C/B)
	金額(千円)(A)	分母比(%)	金額(千円)(A)	分母比(%)		
将来負担額	56,342,013	430	57,725,788	451	-1,383,775	-2.4%
充当可能財源等	37,264,824	284	35,558,993	278	1,705,831	4.8%
将来負担額－充当可能財源等 ①	19,077,189	—	22,166,795	—	-3,089,606	-13.9%
標準財政規模 ②	15,139,116		14,710,271		428,845.0	
算入公債費等の額 ③	2,038,361		1,919,488		118,873.0	
将来負担比率(%) ①/(②-③)	145.6		173.3		-27.7	

(2) 特徴点等

<p>【昨年度からの増減要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員削減による退職手当負担見込みの減少や債務負担行為及び公営企業等繰入見込み額の減少により改善した。 <p>【今後の改善見通し】</p> <p>公債費負担適正化計画、土地開発公社健全化計画に基づき地方債残高や土地開発公社の負債額の適正化を図る。また、公営企業債等の繰入れ見込みについても地方債の発行を抑制することにより、減少するように努める。</p> <p>また、退職手当や公債費の償還に対応するため、毎年度基金を着実に積み立てることとしており、比率の改善に努める。</p> <p>平成22年度以降の見通しについては、合併特例債を活用した大型事業の取り組みにより、比率の改善が鈍化することが予想される。</p>

5 資金不足比率の状況

(1) 資金不足比率の前年度比較

特別会計名	平成21年度	平成20年度	差引	主な増減要因
水道事業会計	—	—	—	
工業用水道事業会計	—	—	—	
病院事業会計	—	—	—	
地方卸売市場事業特別会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	